

2026年度要員確保に関する申し入れ（本交渉）

日 時：令和8年3月27日（金）午後6時15分から午後6時25分

場 所：市役所本庁舎地下1階 第7共通会議室

出席者：（都市交通局）総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長（総務担当）
（計画調整局支部）支部長、副支部長、書記長、執行委員、班長

（所属）

はじめに、日頃から、計画調整局支部の皆様方には当局の業務執行に関して、ご理解・ご協力をいただき、お礼を申し上げます。

さて、昨年12月23日にいただいた「2026年度要員確保に関する申し入れ」に対して回答する。

2026年度の事務事業及び業務執行体制に関して、企画調整担当課長代理ポストについては、担当する事務の終息に伴って廃止する一方で、今後、事務の増加が見込まれる監理担当課長代理ポストを新設する。

また、4月1日付け人事異動にかかる内示時点の要員は、係長級については、2026年度のバスネットワーク企画担当の業務量の増加に伴い、1名増員する予定である。

なお、係長への昇任者は無い。

また、病気休職中であった職員の代替措置として昨年4月から係員を増員して対応してきたが、本年1月下旬より休職中であった職員が復職したため、4月中旬の人事異動で代替措置は終了する予定である。

今後とも申し入れ事項にある職員の勤務労働条件確保のための必要な要員配置について、適切に対応してまいりたい。

回答は以上である。

（組合）

只今、2026年度の要員確保に関する申し入れに対して所属から回答があり、業務体制の変更点として「企画調整担当課長代理ポストについては、担当する事務の終息に伴って廃止する一方で、今後、事務の増加が見込まれる監理担当課長代理ポストを新設する。4月1日付け人事異動にかかる内示時点の要員は、係長級については、2026年度のバスネットワーク企画担当の業務量の増加に伴い、1名増員する。」また、「病気休職中であった職員の代替措置として昨年4月から係員を増員して対応してきたが、本年1月下旬より休職中であった職員が復職したため、4月中旬の人事異動で代替措置は終了する予定である。」との内容であったので、そのように確認する。

最後に、今後、勤務労働条件の変更をきたすような事項が発生する場合は、交渉事項として誠意ある対応を要請し、2026年度の要員確保に向けた団体交渉はこれで終了することとする。